

年末年始の特定原産地証明書発給事務のご案内

平成28年11月22日
日本商工会議所

平素より特定原産地証明制度をご活用いただき、誠にありがとうございます。

年末年始の特定原産地証明書発給事務につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

<年内スケジュール>

平成28年12月28日(水)にて、事務を終了させていただきます。

名古屋事務所、蒲郡事務所、高松事務所につきましては、当該事務所が設置されている商工会議所の就業時間に基づき12月28日(水)正午にて、事務を終了させていただきます。その他の事務所につきましては、通常事務となります。

※年内に、特定原産地証明書の交付を希望される場合は、12月20日(火)までに判定依頼を、12月26日(月)までに発給申請をしていただきますようお願い申し上げます。

但し、申請いただいた内容に不備があった場合には、年内の判定、発給ができかねることがございます。

なお、上記の期日を過ぎた判定依頼、発給申請につきましては、明年1月4日(水)以降の交付となる場合がございますので、予めご了承ください。

<年始スケジュール>

平成29年1月4日(水)から、事務を開始させていただきます。

<発給システム停止期間>

平成28年12月29日(木)から平成29年1月3日(火)までの間、発給システムを停止いたします。

※停止期間中、発給システムにはアクセスできません。予めご了承ください。

【お問合わせ先】 日本商工会議所 国際部特定原産地証明担当 (TEL) 03-3283-7850

※個別の判定・発給申請等につきましては、以下の該当事務所にお問合せください。

判定	発給	日商事務所	
	○	札幌事務所 (札幌商工会議所内)	TEL: 011-231-1332
	○	仙台事務所 (仙台商工会議所内)	TEL: 022-265-8126
	○	黒部事務所 (黒部商工会議所内)	TEL: 0765-52-0242
	○	金沢事務所 (金沢商工会議所内)	TEL: 076-263-1161
	○	さいたま事務所 (さいたま商工会議所内)	TEL: 048-641-0084
	○	千葉事務所 (千葉商工会議所内)	TEL: 043-227-4101
○	○	東京事務所 (東京商工会議所内)	TEL: 03-3283-7771
○	○	横浜事務所 (横浜商工会議所内)	TEL: 045-671-7406
○	○	浜松事務所 (浜松商工会議所内)	TEL: 053-452-1112
	○	清水事務所 (静岡商工会議所内)	TEL: 054-353-3401
	○	富士事務所 (富士商工会議所内)	TEL: 0545-52-0995
○	○	名古屋事務所 (名古屋商工会議所内)	TEL: 052-223-5720
	○	蒲郡事務所 (蒲郡商工会議所内)	TEL: 0533-68-7171
	○	豊川事務所 (豊川商工会議所内)	TEL: 0533-86-4101
	○	四日市事務所 (四日市商工会議所内)	TEL: 059-352-8191
	○	福井事務所 (福井商工会議所内)	TEL: 0776-33-8253
○	○	京都事務所 (京都商工会議所内)	TEL: 075-212-6410
○	○	大阪事務所 (大阪商工会議所内)	TEL: 06-6944-6216
	○	神戸事務所 (神戸商工会議所内)	TEL: 078-303-5806
	○	岡山事務所 (岡山商工会議所内)	TEL: 086-232-2266
	○	広島事務所 (広島商工会議所内)	TEL: 082-222-6651
	○	福山事務所 (福山商工会議所内)	TEL: 084-921-2346
	○	高松事務所 (高松商工会議所内)	TEL: 087-825-3501
○	○	福岡事務所 (福岡商工会議所内)	TEL: 092-441-1230
○	○	北九州事務所 (北九州商工会議所内)	TEL: 093-541-0185